

安平町介護サービス事業経営戦略

安平町デイサービスセンター「サックル」

令和6年3月

安平町



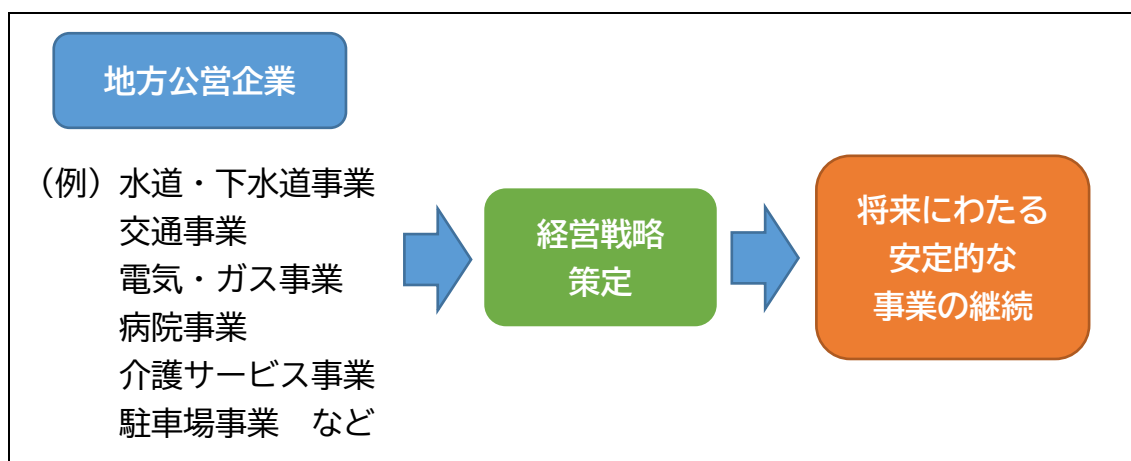
1. 経営戦略策定の目的と計画期間

(1) 策定の背景と目的

介護サービス事業は、受益者の費用負担に基づいて地域住民に対するサービスを提供する地方公営企業に該当します。

地方公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

このような中、各公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することができるよう、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」を策定することが総務省より通知されています。



このため、安平町において地方公営企業として実施している介護サービス事業について、経営状況などの事業概要を整理し、介護需要の予測などの将来の事業環境等を踏まえ、経営の基本方針を設定します。そのうえで、経営健全化に向けた取組にもとづく投資・財政計画を作成し、策定後の事後検証・改定等のあり方を記載した「安平町介護サービス事業経営戦略」を策定するものです。

本経営戦略は、安平町デイサービスセンター「サックル」の中長期的な経営の基本計画として、今後も増加が見込まれる介護需要に対応し、経営健全化への取組により、将来にわたる安定的な事業の継続に資することを目的とします。

(2) 計画期間

本経営戦略の計画期間は、総務省が示した「経営戦略策定・改定ガイドライン」

で介護サービス事業の標準的な計画期間を5年間としていることから、令和6年度から令和10年度までとします。

2. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適用	事業開始年月日	平成12年4月1日
事業の内容	老人デイサービスセンター	指定管理者制度導入状況	利用料金制
職員数	0人		
うち常勤医師数	0人	理学療法士又は作業療法士	0人
看護職員数	0人	事務職員	0人
介護職員数	0人	その他職員	0人
介護支援専門員数	0人		

②施設

施設数	1施設	定員	一般型 20名 認知症対応型 10名
延床面積	598.30 m ²	居室床面積	
サービス日数	308日	年延利用者数	5,031人

(2) 現在の経営状況及びこれまでの主な経営健全化の取組

平成19年4月1日から指定管理者制度を導入していますが、事業運営にかかる費用は、センター利用者の利用料金、介護保険サービス利用者負担金等及び介護保険サービス給付費等で賄えており、町から指定管理料の支出はなく指定管理者である社会福祉法人富門華会により効率的かつ効果的に運営が行われています。

また、施設や設備の修繕・更新については、軽微なものを除き、協定に基づき指定管理者と協議し必要に応じて一般会計で支出しています。

(資料) 安平町デイサービスセンター「サクル」 収支実績

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	34,314	34,657	30,799	34,947	38,048	28,321
介護保険収入	29,461	29,038	25,494	27,880	30,172	22,762
利用者負担金収入	4,297	5,243	4,716	5,080	6,263	4,837
その他収入	556	376	589	1,987	1,613	722
支出	33,632	34,268	31,179	31,131	36,170	32,798
人件費支出	21,040	21,311	22,206	23,081	26,062	21,908
事務費支出	5,034	4,627	3,412	2,061	3,178	4,120
事業費支出	7,558	8,330	5,561	5,989	6,930	6,770
差引	682	389	△ 380	3,816	1,878	△ 4,477

3. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

安平町デイサービスセンター「サクル」は、通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業による第1号通所事業、認知症対応型通所介護事業（介護予防認知症対応型通所介護を含む）を実施しています。

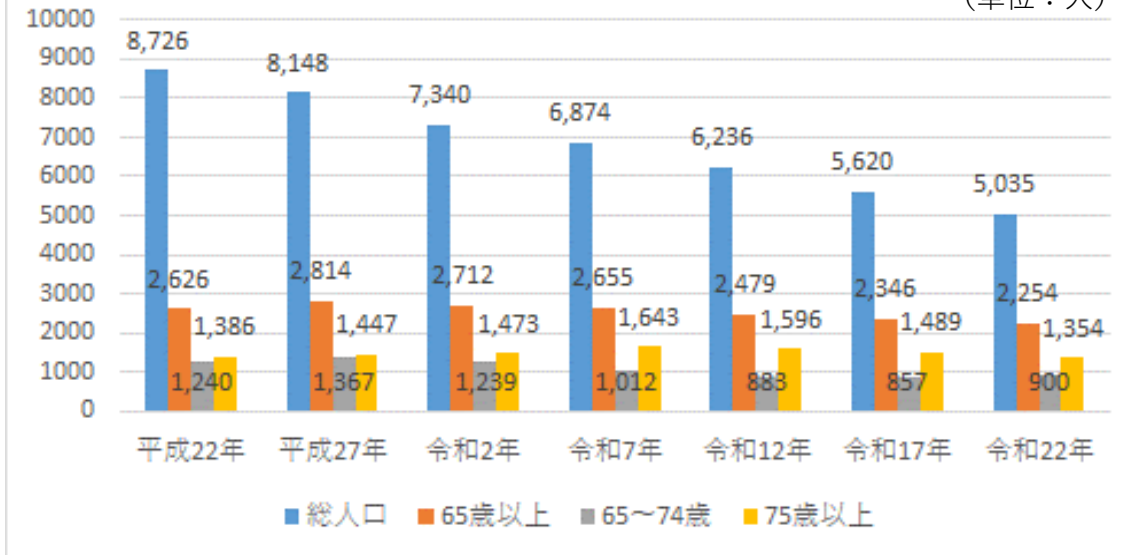
早来地区で唯一の通所介護事業所であり、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を営むために欠かすことができない施設となっています。

(2) 高齢者人口等の予測

令和5年10月末日現在の安平町の65歳以上の高齢者数は2,734人で、高齢化率は37.9%となっています。安平町の高齢者数自体は減少に転じていますが、75歳以上の後期高齢者数は令和7年度まで増加する見込みとなっています。(図1)

(図1) 安平町の人口の推移

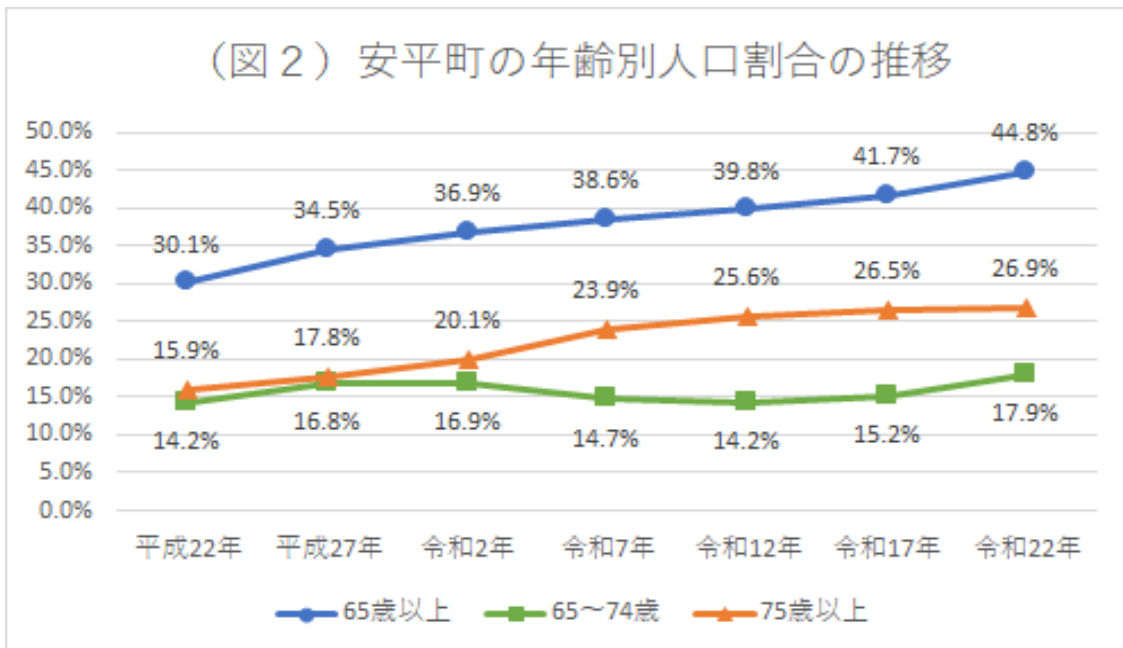
(単位：人)



※平成22年～令和2年は国勢調査、令和7年以降は安平町第9期介護保険事業計画推計による

また、65歳未満の年少人口・生産年齢人口の減少のペースの方が早いため、高齢者及び後期高齢者の総人口に占める割合は今後も増加が予想されます。(図2)

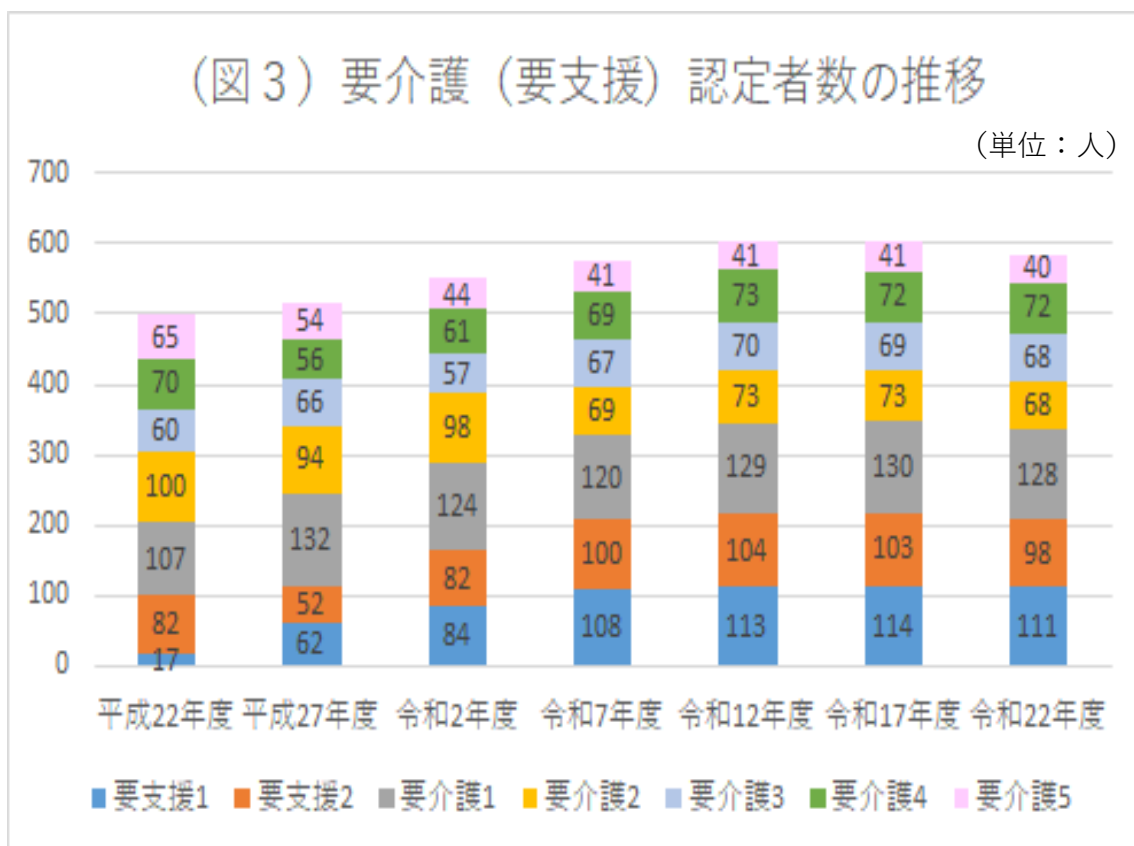
(図2) 安平町の年齢別人口割合の推移



※平成22年～令和2年は国勢調査、令和7年以降は安平町第9期介護保険事業計画推計による

(3) 介護需要の予測

令和5年10月末日現在の安平町の要介護（要支援）認定者数は568人で、第1号被保険者(65歳以上)における要介護（要支援）認定者の割合を示す認定率は20.5%となっています。全体で見ると増加傾向は続いてきていますが、近年は要支援者の増加が顕著になっています。要介護（要支援）認定者数は令和12年度から令和17年度の間ピークを迎え、その後減少していくと推計しています。(図3)

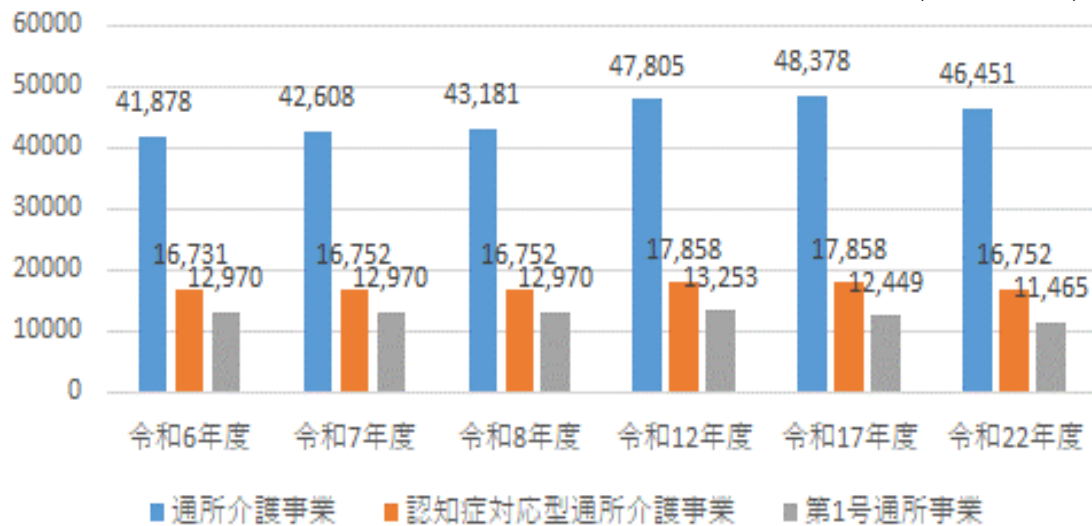


※平成22年度～令和2年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報、令和7年以降は安平町第9期介護保険事業計画推計による

第9期介護保険事業計画で安平町デイサービスセンター「サクル」で実施しているサービス別の推計を見ると、通所介護事業、認知症対応型通所介護事業は令和17年度まで、介護予防・日常生活支援総合事業による第1号通所事業は令和12年度まで利用者数や給付費・事業費が増加することが見込まれています。(図4・図5)

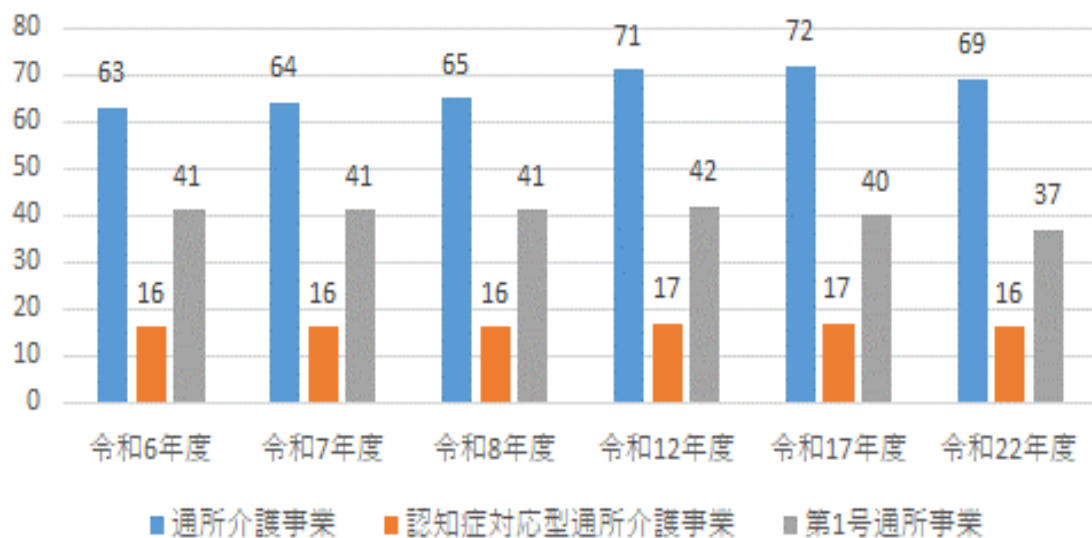
(図4) サービス別給付費・事業費の推計
(安平町第9期介護保険事業計画)

(単位：千円)



(図5) サービス別利用者数の推計
(安平町第9期介護保険事業計画)

(単位：人)



(4) 施設の見通し

施設は平成6年に建設されたものですが、すでに建設から30年が経過し、経年劣化や胆振東部地震の影響等による不具合が生じてきています。引き続き指定管理者と連携し施設全体の適正な維持管理に努め、財源を確保し計画的に必要な修繕を行っていくとともに、将来的には、大規模改修についても検討していくことが必要です。

(5) 組織の見通し

今後も指定管理者制度による運営を継続していくこととしていますが、事業の継続に支障がないよう指定管理者と連携を密にし、介護人材の確保や職員の資質の向上等に取り組んでいく必要があります。

4. 経営の基本方針

人口減少にともなって高齢者数も減少傾向にありますが、高齢化の進行により介護サービスの需要はさらに増加することが予想されています。町内の通所介護事業所は安平町デイサービスセンター「サックル」を含め2か所であり、安平町デイサービスセンター「サックル」は居宅介護ニーズの受け皿として大変重要な役割を担っています。

要支援・要介護状態となっても、住み慣れた地域で本人の能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、指定管理者制度を継続し民間事業者のノウハウを活かしサービス向上とコスト削減を図りながら、関係機関と連携を取り安定的・継続的にサービスを提供していきます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

安平町デイサービスセンター「サックル」については、利用料金制による指定管理者制度を導入し、運営費に対する町の負担もないことから、指定管理者の経営状況を定期的に評価し、指定管理者が適切なサービスの提供と安定した運営を行うことができるよう適切な助言を行っていきます。

なお、計画期間内の収支の見込は次のとおりです。

安平町デイサービスセンター「サクル」 収支見込

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収入	37,453	37,750	38,047	38,360	38,662	38,965
介護保険収入	31,340	31,591	31,843	32,109	32,365	32,622
利用者負担金収入	5,683	5,729	5,774	5,821	5,867	5,913
その他収入	430	430	430	430	430	430
支出	35,895	36,076	36,365	36,669	36,993	37,317
人件費支出	21,892	22,056	22,219	22,385	22,582	22,779
事務費支出	9,244	9,159	9,173	9,188	9,203	9,217
事業費支出	4,759	4,861	4,973	5,096	5,208	5,321
差引	1,558	1,674	1,682	1,691	1,669	1,648

(2) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	指定管理者と連携し、地域に根差した地域包括ケアシステムの構築を図ります。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設の統合・縮小・廃止について検討はしていませんが、建設から30年が経過し、経年劣化や胆振東部地震の影響等による不具合が生じてきていることから、将来的な大規模改修についても検討していくことが必要です。
新技術の導入に関する事項	介護サービスの質の向上のため、業務の効率化・生産性向上の取組として、ICTの利活用を検討していきます。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	今後も指定管理者制度の活用を継続していきます。
その他	町のゼロカーボンシティの事業展開と連動した施設への再生可能エネルギー設備の導入等の検討を行います。

②財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	計画期間中に保険適用外の料金の見直しは予定されていませんが、施設の利用状況等の変化により必要が生じた場合は、指定管理者と協議検討していきます。
利用状況に関する事項	利用者数は年度によって増減がありますが、介護人材の確保やサービスの質向上の支援により利用率の向上を図っていきます。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	なし
資産の有効活用に関する事項	なし
その他	なし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	今後も指定管理者制度の活用を継続していきます。
職員給与費の適正化に関する事項	なし
組織体制の効率化に関する事項	なし
その他	なし

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

指定管理者からの定期報告等により進捗管理を行い、計画期間内であっても安平町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の見直しや行財政状況、社会情勢等により経営環境に変化が生じた場合は、本経営戦略の見直しを行います。